

## 球磨村の給与・定員管理について

### 目次

1.	総括	1
(1)	人件費の状況（一般会計決算）	1
(2)	職員給与費の状況（一般会計）	1
(3)	ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）	1
(4)	給与制度の総合的見直しの実施状況について	2
2.	職員の平均給与月額、初任給等の状況	2
(1)	職員の平均給料、給与月額等の状況（平成28年4月1日現在）	2
(2)	職員の初任給の状況	2
(3)	職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況	2
3.	一般行政職の級別職員数の状況	3
(1)	一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）	3
(2)	昇給への勤務成績の反映状況	3
4.	職員手当の状況	4
(1)	期末・勤勉手当	4
(2)	退職手当	4
(3)	特殊勤務手当	5
(4)	時間外勤務手当	5
(5)	その他の手当（平成28年4月1日現在）	6
(6)	特別職の報酬の状況	7
5.	職員数の状況	7
(1)	部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）	7
(2)	年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日）	8
(3)	職員数の推移	8

# 球磨村の給与・定員管理等について

## 1. 総括

### (1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳 人口（年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	26年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	3,928	3,984,788	232,565	517,168	13.0	15.2

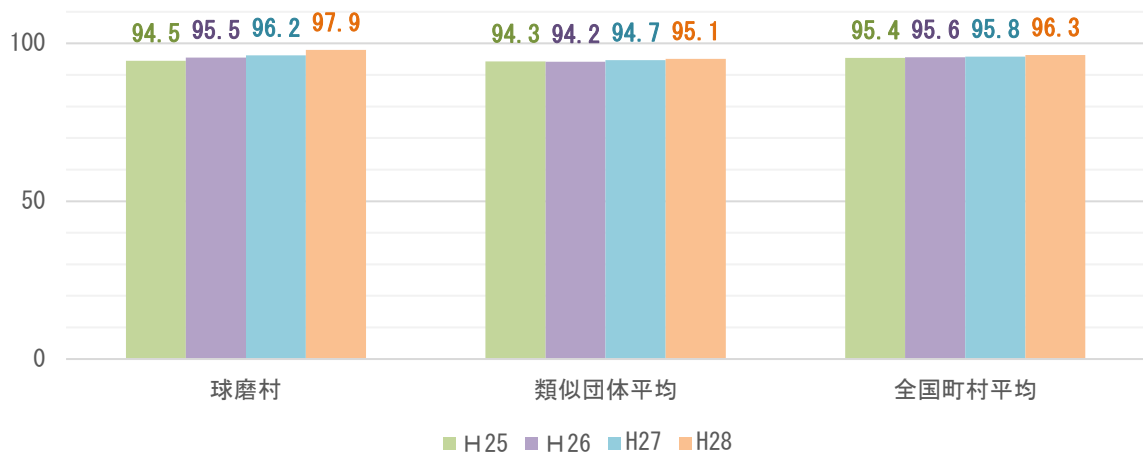
### (2) 職員給与費の状況（一般会計）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	65	204,734	13,410	74,796	292,940	4,506

※ 職員数は平成 27 年 4 月 1 日現在の職員数です。

※ 職員手当には退職手当は含みません。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3. 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- 1 給料表の見直し [ 実施 ]
- 2 地域手当の見直し [ 球磨村の支給割合は0%であり、国基準を適用 ]

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均給料、給与月額等の状況（平成28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
球磨村	39.7歳	287,100	331,300
熊本県	43.3歳	340,459	400,221
国	43.6歳	331,816	410,984

② 技能労務職

現在技能労務職は任用していません。

※ 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料に諸手当を加えた平均です。

(2) 職員の初任給の状況

区分	一般行政職		
	球磨村	熊本県	国
	初任給	初任給	初任給
大学卒	176,700円	183,300円	176,700円
高校卒	144,600円	149,000円	144,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

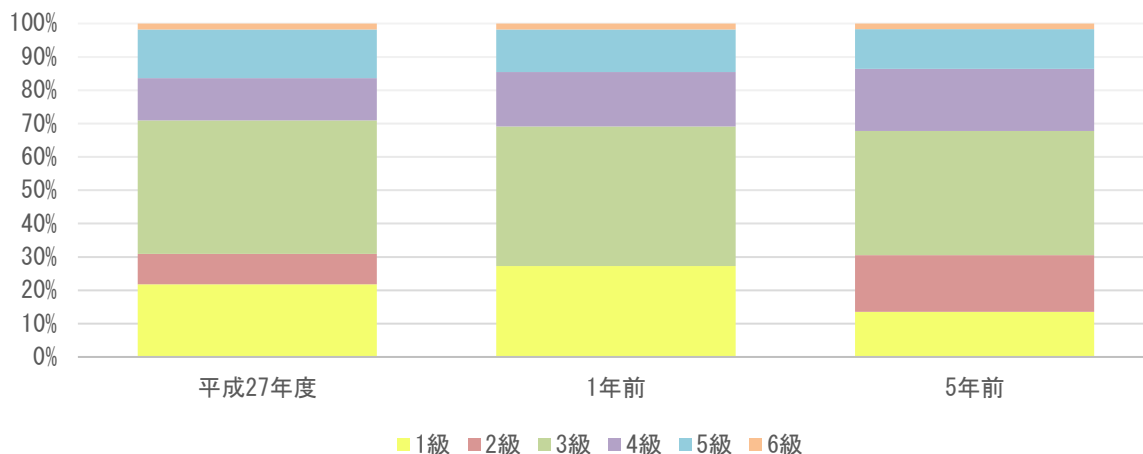
区分	一般行政職			
	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
	10～14年	15～19年	20～24年	25～30年
大卒	299,000円	316,000円	—	373,800円
高卒	221,000円	289,200円	328,200円	361,000円

### 3. 一般行政職の級別職員数の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な業務内容	主事・技師	主事・技師	係長・参事 主査	課長補佐 主幹	課長 事務局長 審議員	総務企画 課長
職員数	12	5	22	7	8	1
構成比	21.8%	9.1%	40.0%	12.7%	14.5%	1.8%
1号給の給料月額	137,900	188,200	225,200	264,200	291,500	323,000
最高号給の給料月額	245,600	308,800	355,700	389,400	405,200	423,800

職員構成比



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映状況	
勤務評定	実施
勤務評定の昇給判定への反映	有
勤務評定の勤勉手当成績率への反映	有
昇給区分	標準に加え、上位及び下位区分
勤勉手当の成績率区分	標準に加え、上位及び下位区分

#### 4. 職員手当の状況

##### (1) 期末・勤勉手当

平成 27 年度実績					
球磨村		熊本県		国	
一人当たり平均支給額 1,340 千円		一人当たり平均支給額 1,692 千円		—	
(27 年度支給割合)		(27 年度支給割合)		(27 年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務の等級等による加算措置 ・ 役職加算 5~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 15%~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 15%~25%	

##### (2) 退職手当

球磨村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	
1 人当平均支給額	0 円	0 千円			

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、27 年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 特殊勤務手当

支給実績(27年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27度)			0%
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
伝染病防疫作業手当	伝染病の防疫に従事する職員	伝染病菌の附着等物件処理	1日500円
用地交渉従事手当	用地交渉に従事する職員	公共用地取得交渉処理	1日500円

### (4) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	4,180	千円
職員一人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	64	千円
支給実績(平成26年度決算)	4,936	千円
職員一人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	75	千円

(5) その他の手当 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (27 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 6,000 円 扶養親族でない配偶者がある場合 1 人目の子等 6,500 円 配偶者が不在職員の扶養親族のうち 1 人 11,000 円 その他の扶養親族 5,000 円 満 16 歳から満 22 歳までの子に対する加算額 5,000 円	同	無	9,135 千円	246 千円
住居手当	借家など居住形態によって支給	同	無	2,689 千円	224 千円
通勤手当	交通機関等利用者には運賃等相当額 (実費) を、自家用車等使用車には通勤 距離の区分に応じて支給 (支給限度額は 55,000 円)	同	無	3,819 千円	62 千円
管理職手当	総務課長・課長・局長 (10 名)	異	月 30,000 円～ 25,000 円の定額	3,060 千円	306 千円

(6) 特別職の報酬の状況

区分		給料月額等		
給料	村長	596,000円	840,000円／416,500円	
	副村長	514,800円	705,000円／385,000円	
報酬	議長	298,000円	395,000円／160,000円	
	副議長	245,000円	310,000円／130,000円	
	議員	223,000円	290,000円／115,000円	
期末手当	村長	(27年度支給割合)	加算措置	
	副村長	2.6月分	10%	
	議長	(27年度支給割合)	加算措置	
	副議長 議員	2.6月分	10%	
退職手当	村長	(算定方式) 在職期間1年につき、500/100	(1期の手当額) 14,900,000円	(支給時期) 任期毎
	副村長	在職期間1年につき、290/100	6,635,200円	任期毎

5. 職員数の状況

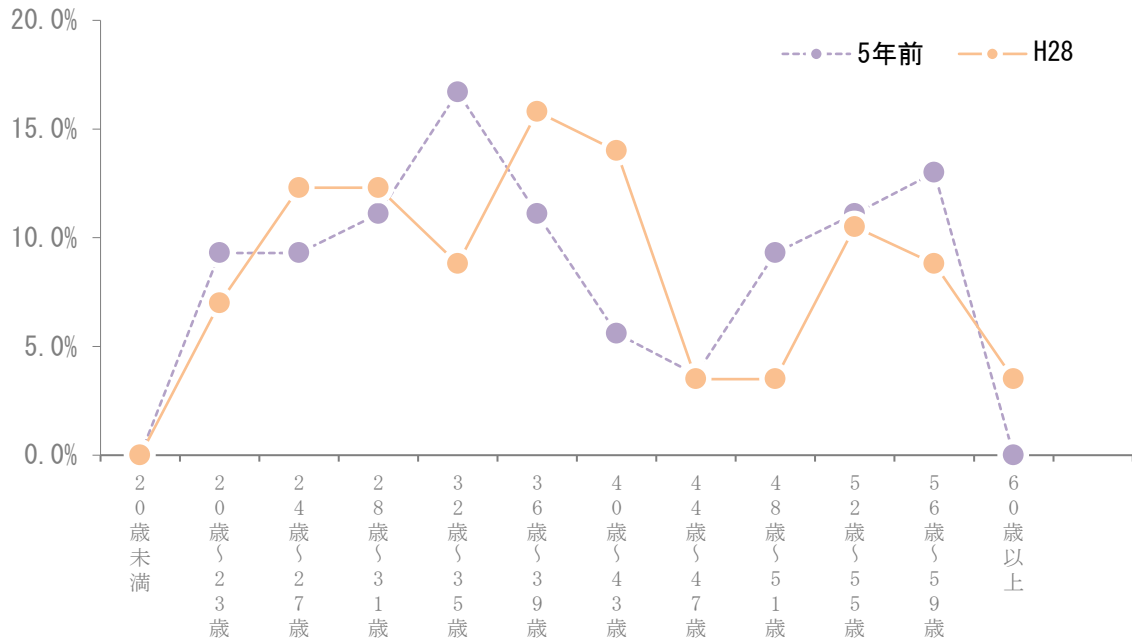
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		H27	H28		
一般行政	議会	1	1		
	総務	21	21		
	税務	6	6		
	農林水産	7	7		
	商工	3	3		
	土木	7	7		
	民生	7	8	1	体制変更
	衛生	6	5	▲1	欠員不補充
	小計	58	58	0	
行政特別	教育	7	6	▲1	一律削減
	小計	7	6	▲1	
公営企業	水道	1	1		
	その他	3	3		
	小計	4	4	0	
	合計	69	68	▲1	



## (2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
H28職員数	0	4	7	7	5	9	8	2	2	6	5	2	57
5年前職員数	0	5	5	6	9	6	3	2	5	6	7	0	54



## (3) 職員数の推移

(単位：・%)

年度 部門別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	56	54	53	55	58	58	2 (3.6%)
教育	11	10	10	9	7	6	▲5 (▲45.5%)
普通会計 計	67	64	63	64	65	64	▲3 (▲4.5%)
公営企業 会計計	4	4	4	4	4	4	0
総合計	71	68	67	68	69	68	▲3 (▲4.2%)